

# 令和6年度（2024年度）税制改正要望事項

2023年 5月12日

公益社団法人八王子法人会 税制委員会

## 1 中小企業の賃上げに対する政府の支援について

### ◇ 適正、かつ、円滑な価格転嫁実現のための大企業に対する指導・監督の強化

原材料費等の高騰に対して十分な価格転嫁ができないことが、中小企業の賃上げを妨げる大きな要因となっている。政府、並びに関係省庁は、国内就業者の7割を占める中小企業労働者の技術力、労働力に対し、取引先の大企業が適切な分配を行うよう、強い意志を持って指導、監督に当たることを要望する。

### ◇ 賃上げに取り組む中小企業に対する社会保険料軽減制度の導入

社会保険料の負担は、中小企業が賃上げをためらう要因のひとつである。その点、企業の業績に関係なく負担が生じる社会保険料の軽減は、税制面の優遇を遥かに上回る効果が期待できる。一定の賃上げを実施した中小企業について、例えば、事業者が全額を負担する労災保険の保険料を減免するなど、何らかの軽減措置の導入を要望する。

## 2 法人税率の軽減措置の拡大、恒久化について

### ◇ 中小企業に対する法人税率の軽減措置適用所得金額の大幅な引き上げ

資本金1億円以下の企業に適用される法人税率の軽減措置について、800万円となっている適用所得金額を1600万円まで引き上げることにより、八王子市内で新たに15%程度の企業の所得が全額、軽減措置の範囲内におさまるようになるとの試算がある。小規模企業への税制面での支援強化のため、これを要望する。

## 3 緊急時の支援策整備について

### ◇ 緊急時における補助金申請手続き等の簡略化と支給決定の迅速化

新型コロナウイルス感染症が終息に向かっている今こそ、政府・自治体は、過去3年間の学習成果を存分に活かすべきである。中小企業の存続や、その経営者、従業員の暮らしを脅かす新たな脅威が生じた場合に備え、必要な補助を迅速に行える体制の整備を要望する。併せて、苦境に陥った企業だけでなく、危機下にあっても、堅調な業績を維持する企業に対しても、その努力と貢献に報い、一定の目配りを忘れないでいただきたい。その際、法人会など、あらかじめ指定された団体の会員について、補助金等の申請手続きの簡略化を認めることも検討すべきである。

◇ **限られた財源で無駄のない支援が行える体制の整備**

緊急時の支援、補助については、前項に掲げた迅速性ととも、限られた財源の有効活用といった視点も欠かせない。「必要な時」に、「必要な人（企業）」に、「必要な支援」を適切に行える体制の整備を要望する。

## 4 消費税について

◇ **インボイス制度「2割特例」の恒久化**

インボイス制度への登録に伴い、新たに課税事業者となる者に対する激変緩和措置（納税額を売上税額の2割に抑える特例）の導入が3年間の期限付きで決定した。この特例は、基準期間の課税売上高が1千万円以下の場合に適用されるため、法人として事業を営んでいる場合、自身がその対象となるケースは少ないと思われる。しかし、取引先の個人事業主等が2割特例の適用対象になることは十分に考えられる。こうした事業主が特例導入により、インボイス登録事業者を選択しやすくなれば、発注する企業側にとっても、仕入れ税額控除の要件を満たす取引が増え、税負担の軽減に結びつく。こうした観点から、基準期間の課税売上高が1千万円以下の者については、恒久的に2割特例の適用を選択できるよう要望する。

◇ **インボイス制度導入に伴い新たに生じた税収を財源とする補助制度の創設**

2割特例があったとしても、インボイス制度導入に伴い、新たに課税事業者となる者が相当数生じることに変わりはない。こうした事業者からの消費税納税額については、一定期間、他の事業者からのそれとは区分して取扱い、中小零細事業者の事務の効率化等を主目的とする補助のために充当することを要望する。

## 5 税制、税務に関する周知広報のあり方について

◇ **端的でわかりやすい税務広報の充実**

身近な場面での税の使われ方などについて、周知広報をもっと徹底すれば、納税者の誤解や不信が減り、納税意識の高揚につながると思う。例えば、極めて多くの納税者に関連する森林環境税については、その主旨はもとより、令和6年度からの導入の事実さえ、周知されているとは言い難い。また、児童手当、マイナポイント、全国旅行支援など、国民や事業者が享受する様々なサービスについても、税が財源であるといった点はほとんど意識されていない。

法人会が税務関連の広報に協力することは当然として、税務当局に対しても分かりやすい広報のあり方について探求し、実行していくことを要望する。

## 6 その他

### ◇ e-Tax利用率100%を目指した取組の強化

納税者の利便性の向上と行政の効率化推進のため、電子申告・納税制度（e-Tax）については、利用率100%を目指して普及推進を図るべきである。このため、より一層のシステムの操作性向上に取り組むとともに、関与先より e-Tax 利用の依頼を受けた税理士については、漏れなくその要請に対応するよう、政府からの強い働きかけを要望する。

### ◇ 国家の活力維持を目指した、効果的な子育て支援策の実施

政府は、子育て支援について、異次元の対策を講じるとしている。国民の考え方が多種多様になる中、支援のための財源についても様々な意見がある。しかし、いちばん大切なのは、確実に効果が見込まれる対策を、早急に確立することである。対策が功を奏すれば、将来の長きにわたり、税収確保や、社会保障制度の維持に絶大な効果をもたらすことが期待できる。子育て支援は、目先の財源問題を超越した、国家規模の先行投資であるという視点に立ち、精力的な取り組みを要望する。